

**「きれいに暮らす奈良県スタイル」行動計画
進捗状況**

平成31年2月13日

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会

－ 目 次 －

I	重点プロジェクト	1
II	実践部会の設置・運営	2
III	個別事業の概要	
	1. 「大和川のきれい化」推進	3
	2. 「奈良らしい景観づくり」推進	10
	3. 「循環型の生活スタイル」推進	22
IV	各分野における実践団体の活動促進	30
V	「きれいに暮らす奈良県スタイル」実践者表彰	34
(参考)	「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進体制	35
	お知らせ・イベント情報	36

重点プロジェクト

1. 「大和川のきれい化」推進

全国ワースト上位ランキングにある大和川の水質を“地域の環境を映す鏡”と捉え、流域の多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺空間づくりを目指します。

- 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)
- きれいな水辺空間づくり

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するため、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するための都市・沿道景観の形成を目指します。

- 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)
- 都市・沿道景観の形成

3. 「循環型の生活スタイル」推進

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとして、資源やエネルギーを大切にする「環境に配慮した生活」への転換・普及に向けて、本県の地域特性に適したごみの共同処理や3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するとともに、地球温暖化防止対策としても、再生可能エネルギーのさらなる利活用や省エネ・節電等の推進・定着を図ります。

- ごみ減量化の促進
- ごみの広域・共同処理の促進
- 不法投棄等の撲滅
- 地球温暖化防止対策の促進

II 実践部会の設置・運営

重点プロジェクトを推進するにあたり、個別対策の実施及びさらなる実践活動の誘発・促進につなげるため、本協議会に、以下の部会を設置した。(県・市町村及び団体等が連携・協働する新たな「奈良モデル」として推進。)

1. 大和川重点対策支川部会

(大和高田・広陵部会：H29.12設置、大和郡山・斑鳩・安堵部会：H31.1設置)

概要：5ページ

大和川の水質の全国ワースト上位ランキング脱却に向け、水質改善の遅れている重点対策支川(8支川)のうち、「高田川」・「土庫川」・「葛城川」(大和高田・広陵エリア)、及び「三代川」・「岡崎川」(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)を対象に、流域市町村や団体等が連携・協働しながら、川の水質改善・きれいな水辺空間づくりの実践活動を誘発・促進する。



高田川沿いの千本桜

2. 中和幹線沿道景観部会 (H29.8設置)

概要：17ページ

県の中和地域を東西に結ぶとともに、二上山や三輪山など県を代表する景観資源を眺望できる中和幹線をモデル路線として、おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指すため、県と沿道5市町(大和高田市、橿原市、桜井市、香芝市、広陵町)が連携・協働しながら、沿道での屋外広告物のあり方、及び対策を検討・推進する。



中和幹線(桜井市から二上山方向を望む)

3. 実践団体部会 (H29.5設置)

概要：30ページ

本協議会構成団体(12団体)を中心に、新たな実践団体の掘り起こしを行いながら、実践情報の共有、活動紹介、意見交換等を通して、個々の取組の活性化を図るとともに、全県的な実践活動を誘発・促進する。

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

① 汚水処理施設の整備を促進し、さらなる水質改善を図ります。

課題	○大和川の水質は全国ワーストランキング上位。 ○下水道、合併浄化槽の整備等により水質は良くなってきているが、さらなる改善が必要。
取組	○公共下水道の整備・接続の促進 ○合併浄化槽整備、適正な維持管理(法定検査、清掃、保守点検)の促進

○目標(指標による評価)

(大和川流域)	H27	H28	H29	目標値
汚水処理人口普及率	89.2%	90.4%	91.0% [△]	95.8%(H37)
下水道普及率	81.5%	82.1%	82.5% [△]	89.7%(H37)

⇒ 汚水処理人口普及率は、平成27年度と比較し平成29年度は18ポイント上昇し、概ね順調に推移。

⇒ 下水道普及率は、平成27年度と比較し平成29年度は10ポイント上昇し、概ね順調に推移。

○主な実践例

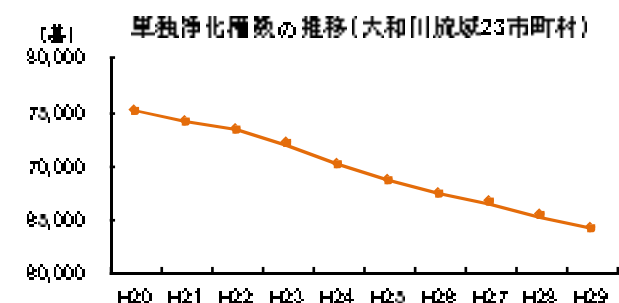
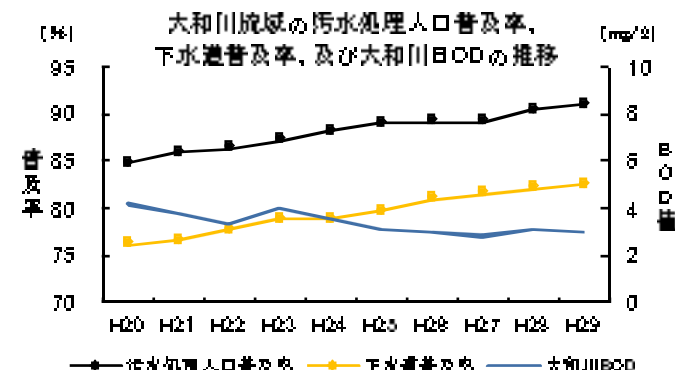
● 公共下水道の整備・接続の促進

- ・市町村が実施する接続推進員による戸別訪問を支援(県補助)
(補助実績：H29 奈良市、橿原市 H30 橿原市、香芝市)

● 合併浄化槽整備、及び適正な維持管理の促進

- ・市町村が実施する合併浄化槽設置補助を支援(県補助)(H29補助実績：8市町178基)
- ・チラシやホームページによる広報・啓発

⇒ 大和川流域の浄化槽法定受検率は12.0%(H29)であり、県平均17.9%(H29)、全国平均40.3%(H28)と比較して低調。普及・啓発を通して、より一層の実践活動の促進が必要。



⇒ 下水道接続、合併浄化槽整備等により、環境への負荷の高い単独浄化槽数が減少

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

② 川に「汚れ」を出来るだけ流さない暮らしの普及・定着を図ります。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川の水質汚濁要因の約7割が家庭からの生活排水。 ○ 県民一人ひとりが、川に「汚れ」を流さない工夫と実践が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大和川(本川・支川)の水質の「見える化」による県民意識の醸成。 ○ 多様な主体による広域ネットワーク活動の促進(大和川清流復活ネットワーク(国、県、23市町村、20団体)の活動促進、環境イベントの開催等)。

○目標(指標による評価)

(大和川流域)	H27	H29	目標値
環境基準点(全21地点)での基準値達成地点数	19	19 →	21(H32)

⇒ 環境基準達成地点数は横ばいで推移。依然として、水質改善が進んでいない支川が存在。

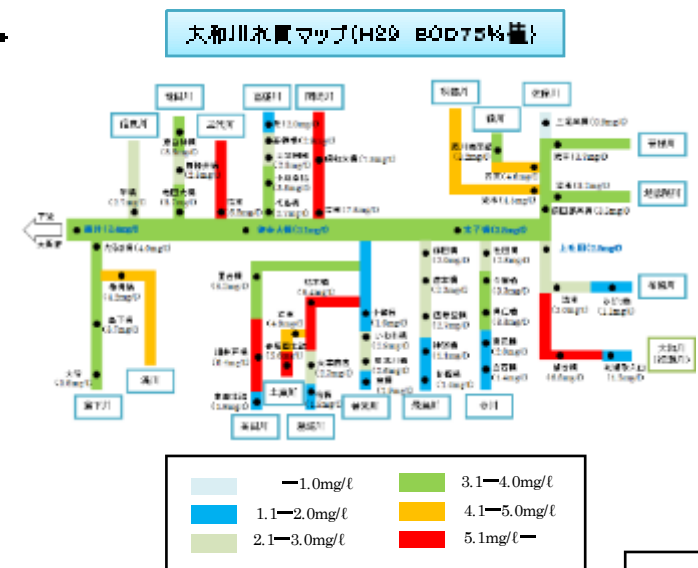
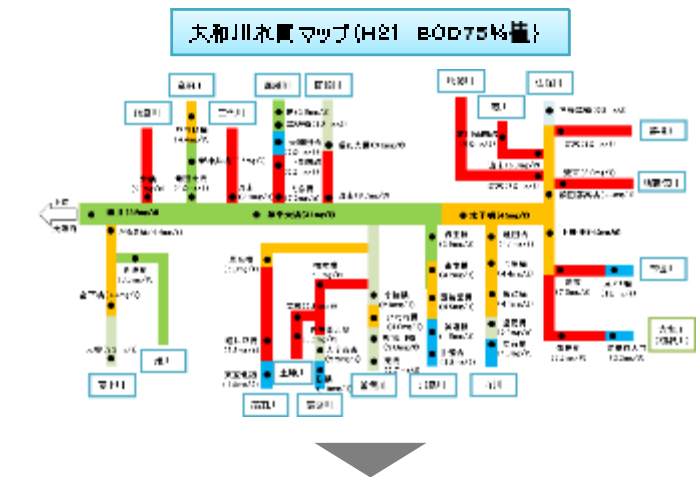
○主な実践例

- 大和川(本川・支川)の水質の見える化による県民意識の醸成
 - ・ 「水質の見える化」による啓発
(大和川水質マップホームページ <http://www.eco.pref.nara.jp/yamatogawa/>)
 - ・ 「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」の発行(年4回)



きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル

- 多様な主体による広域ネットワーク活動促進



大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)

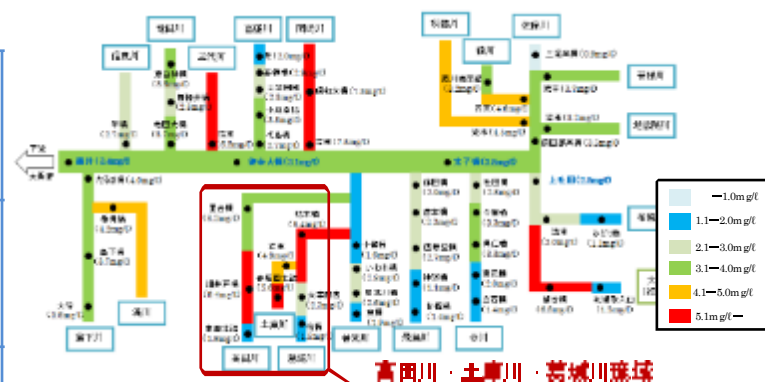
<これまでの動き>

平成29年度	6月	第1回県・市町担当課長会議 設置・開催 県・市町(大和高田市・広陵町)が連携しながら、 高田川 + 土庫川 + 葛城川流域の現状分析 + 課題抽出 を行う旨、申し合わせ
	11月	第2回担当課長会議(部会設立ワーキング) ・現状分析・課題抽出結果を関係者間で認識・共有 ・部会の体制(構成メンバー)等について検討・議論
	12月	第1回大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア) 設置・開催 ・構成メンバー: 担当課長会議メンバー + 団体・有識者 ・地域実践計画骨子について検討・議論
平成30年度	7月	第2回部会開催 ・ 地域実践計画の策定・承認 ・実践計画に基づく 普及啓発活動のスケジュールを共有
	9月 ~	実践計画に基づく普及啓発活動の推進 ・ 大和高田市広報誌への啓発記事掲載 9月号: 下水道への早期接続促進(下水道の日: 9月1日) 10月号: 浄化槽の適正な維持管理促進(浄化槽の日: 10月1日) ・ 啓発用チラシの作成 自治会を対象とした広報・啓発ツールとして活用

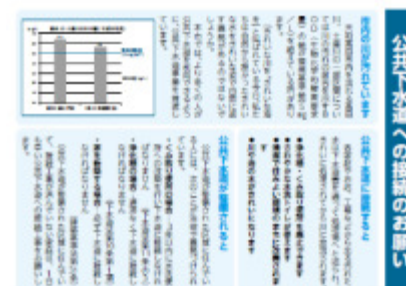
今後の取り組み(予定)

- 引き続き、自治会会合等へ積極的に訪問し、川の現状や水質改善に向けた取組の実践について普及啓発を実施
- 来年度より、高田川流域の浄化槽世帯(約3,200世帯)を対象に戸別訪問し生活排水の改善に係る啓発を実施
- 下水道接続促進員による接続促進(大和高田市(県補助))

◆ 大和川水質マップ(赤牛: 重点対策支川)



◆ 広報誌等による普及啓発



大和高田市広報誌(平成30年9月号)



啓発用チラシ

【大和高田・広陵エリアできれいな水辺空間づくりに取り組む団体】

①大野子供会



②寺戸平和子ども会



③大野自警団

④笠12組

⑤正相区

⑥安部区

高田川

大和高田市

葛城川

⑦松塚町町内会【H29.7新規参加】

⑧松塚水利組合【H29.7新規参加】

⑩出 永寿会【H30.3新規参加】

⑪花友会【H29.10新規参加】



⑨ガールスカウト奈良県第52団【H29.5新規参加】



⑩磯野町を愛する会

⑫西三倉堂
自治会15組

⑬西三倉堂
自治会18組

⑭甘田町自治会

大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)

平成30年度の取組

「三代川」「阿崎川」を対象に、斑鳩市町村、企業・団体等で実務部会を設立

「県・市町担当課長会議」の設置・開催

第1回会議(7月4日開催) <流域の現状分析・課題整理>

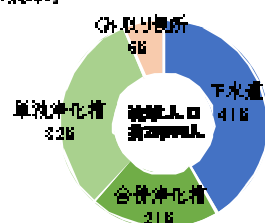
市町の協力の下、現地調査や統計データ解析を通じて、流域の現状分析と課題の洗い出し

- 汚水処理施設整備状況 ● 浄化槽法定検査受検状況 ● 水質法上の事業所の分布状況 など

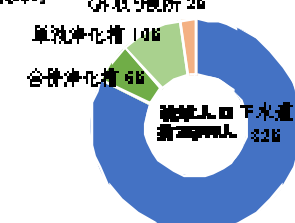
<現状分析・課題の一例>

- 汚水処理施設整備状況

【三代川流域】



【阿崎川流域】



(現状分析)

- 三代川流域では、人口の約40%が早期浄化型又は仕体内処理型を利用<全県10.9%>
- 大和郡山、斑鳩町の浄化槽の法定受検率が低い

【大和郡山市3.9%、斑鳩町13.8%、安堵町7.3%】<全県17.9%>

(課題)

- 早期浄化型・未取り扱所の下水道への早期整備
- 浄化槽の適正な維持管理の促進
- 川を汚さない生活スタイルの促進

第2回会議(11月5日開催) <現状・課題の共有等>

有識者を交え、主に以下の事項を協議

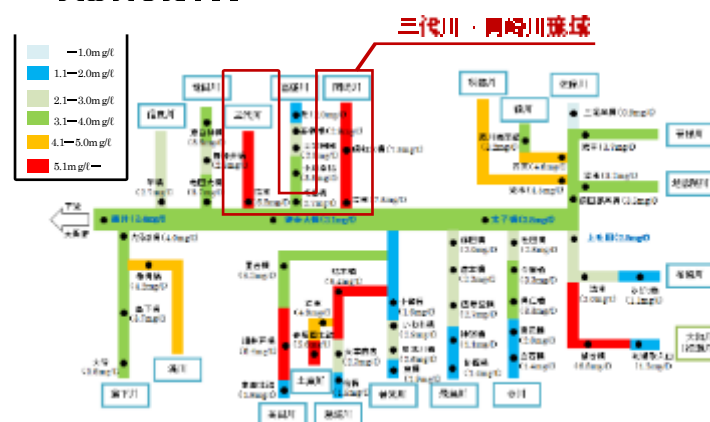
- 現状・課題の認識・共有 ● 課題を踏まえた取り組み方針等の検討 ● 部会メンバー(団体・企業等)の検討

「大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)」設置・開催(平成31年1月)

設 置：地草環境計画策定(目標の設定、具体的方策)／実践活動の促進／情報共有・情報

メンバー：県・市町関係課、実務団体、自治会・町会・団体等、有識者

◆ 大和川水質マップ(赤字:重点対策支川)



◆ 水質悪化の負の例



生活排水の流入(三代川)



ごみの滞留(阿崎川)

平成31年度の取組

「大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)」による実践活動の促進

<年2回の部会開催>

- 1回目(9月頃) 団体等の活動事例の発表 など
- 2回目(11月頃) 計画の進捗評価、次年度の事業化検討 など

<実践活動例>

- 浄化槽の適切な維持管理に関する普及・啓発チラシの作成
- 自治会や企業等の機会に御用訪問し、チラシを配布

⇒「大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)」において、水質改善等に係る実践活動を誘発・促進する。

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(2) きれいな水辺空間づくり

地域や団体等との協働で、きれいな水辺空間づくりを進めます。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○人々の暮らしと水辺との関わりが薄らぎ、喪失されてきている。 ○水辺の持つ癒やしなどの機能を大切にする住民意識の醸成が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進(植栽、清掃、草刈り) ○水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進 ○環境用水の導入促進(農業用水等の利活用) ○体験型の河川環境イベントの開催



遊歩道の整備(菰川)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	H29	目標値
河川美化活動参加団体数	179	176	181▲	197(H31)
	(内訳) 植栽: 24 清掃: 104 草刈: 51	(内訳) 植栽: 23 清掃: 98 草刈: 55	(内訳) 植栽: 27 清掃: 99 草刈: 55	(内訳) 植栽: 30 清掃: 109 草刈: 58



大和川一斉清掃(三郷町)

○主な実践例

● 水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進

- ・遊歩道の整備 : 奄田川(三郷町)、甘田川(葛城市:H29完成)、菰川(奈良市)
- ・花壇の整備 : 佐保川(奈良市)、富雄川(生駒市)、佐味田川(河合町)、滝川(上牧町)

● 環境用水の導入促進(農業用水等の利活用)

- ・菰川(奈良市): 佐保川及び農業用井戸から導水(H21~) ※BOD値: 9.2 mg/l(H20) → 4.6 mg/l(H29)
- ・菩提川(奈良市): 地下水を導水(H23~) ※BOD値: 7.8 mg/l(H20) → 3.7 mg/l(H29)

● 体験型の河川環境イベントの開催

- ・大和川一斉清掃(H29実績: 58会場で約9,700名参加(過去最多))
- ・みんなのからば教室(H30実績: 114名参加)、あおがき探検隊(H30実績: 43名参加)、大和川源流体験ツアー(H30実績: 120名参加)



みんなのからば教室(明日香村)

III 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(1) 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)

県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、植栽景観を整え、奈良県全体が調和のとれた「一つの庭」となることを目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○景観の重要な構成要素である植栽に問題があることから、地域の魅力が低下。 ○歴史的・文化的景観など奈良らしい景観を創出するための植栽計画が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理) ○がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進 ○地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進 ○事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進(進捗が見えるホームページ・サイトの開設、ジャーナルの発行、シンボルマークプレートの設置等)



きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル
(第6号「奈良らしい景観を目指して」)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	H29	目標値
小庭(エリア)整備着手数	37	45	50 ^ノ	54(H31)

○主な実践例

- 奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理)
 - ・新たに5エリアの整備に着手(H29)
(平城宮跡、山の辺(北)、大宇陀、JR奈良駅周辺、上牧)
- 事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進
 - ・「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」の発行
 - ・事業進捗・成果の「見える化(ビフォー・アフター)」※県HPに特設サイト開設(H29)

【小庭(エリア)の整備事例(H29)】



- がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進
- 地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進

【県民参加型の実践例】

① 公園等を活動拠点とした植栽景観づくり

NPO法人 森づくり奈良クラブ（平成9年設立）

【県植栽計画の「矢田丘陵」エリアで活動】

県立矢田自然公園の矢田山遊びの森で、間伐、草刈り、植樹、森林環境教育などに取り組んでいます。
 （平成30年度の主な活動内容）



ベンチ整備作業 (H30.4)



枯木処理作業 (H30.10)



遊歩道脇の草刈り (H30.5)



シイタケ栽培 (H30.11)

奈良・人と自然の会（平成13年設立）

【県植栽計画の「佐保路」エリアで活動】

平城宮跡歴史的風土特別保存地区で、里山林整備、田畑・果樹園整備、自然教室などに取り組んでいます。
 （平成30年度の主な活動内容）



草刈り作業 (H30.5)



枯木・倒木処理作業 (H30.10)



畑の作業 (H30.10)



自然教室 (H30.10)

竜田公園を愛する会（平成23年設立）

【県植栽計画の「斑鳩」エリアで活動】

県立竜田公園及びその周辺において、植栽や清掃活動、ナラ枯れ対策等に取り組んでいます。
（平成30年度の主な活動内容）



公園での清掃活動(H30.8)



花壇の花植え活動(H30.11)



ナラ枯れ対策(ペットボトルトラップの設置)
(H29.7)

② 道路を活動拠点とした植栽景観づくり

奈良市般若寺町自治会（平成17年設立）

【県植栽計画の「奈良坂」エリアで活動】

般若寺町内の県道木津横田線の草刈りや清掃など、まちの景観づくりに取り組んでいます。
（平成30年度の主な活動内容）



県道の草刈り清掃活動(H30.5)



県道の草刈り清掃活動(H30.9)



県道の草刈り清掃活動(H30.9)

やまと郡山環境を良くする市民の会（平成14年設立）

【県植栽計画の「矢田丘陵」エリアで活動】

大和郡山市街地の沿道や河川において、植栽や清掃活動、草刈り等に取り組んでいます。
（平成30年度の主な活動内容）



花壇の整備 (H30.2)



花壇の手入れ (H30.8)



堤防の草刈り (H29.7)

③ 河川を活動拠点とした植栽景観づくり

大安寺西地区自治連合会（昭和57年設立）

【県植栽計画の「佐保川沿」エリアで活動】

佐保川沿いで花の植栽や清掃活動などに取り組んでいます。
（平成30年度の主な活動内容）



佐保川清掃活動 (H30.11)



佐保川沿いでの花植え (H30.11)

吉野川左岸の景観を守る会（平成24年設立）

【県植栽計画の「吉野川沿」エリアで活動】

吉野川沿いでの桜の植樹、花の植栽、草刈りなどに取り組んでいます。

（平成30年度の主な活動内容）



吉野川堤防 草刈り(H30.6)



吉野川堤防沿いでの花植え(H30.10)

奈良市五条町自治会（平成9年設立）

【県植栽計画の「西の京」エリアで活動】

秋篠川沿いでの花の植栽などに取り組んでいます。

（平成30年度の主な活動内容）



秋篠川沿いでの花植え(H30.11)

富雄川環境美化推進協議会（平成11年設立）

【県植栽計画の「富雄川沿」エリアで活動】

富雄川沿いでの花の植栽などに取り組んでいます。
（平成30年度の主な活動内容）



富雄川沿いでの花植え（H30.11）

万葉飛鳥川長寿散歩道の会（平成9年設立）

【県植栽計画の「医大周辺」エリアで活動】

橿原市の飛鳥川周辺において、植栽や清掃活動、ベンチの整備・維持管理等に取り組んでいます。
（平成30年度の主な活動内容）



清掃活動（H29.3）



花壇の花植え（H28.2）



花壇の花植え（H28.3）

III 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(2) 都市・沿道景観の形成

おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地・幹線道路沿道における派手な色彩の建築物や屋外広告物などが地域の魅力を低下。 ○景観に対する県民意識を高め、関係主体の連携・協働により地域にふさわしい景観創造に取り組むことが必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの魅力づくりに貢献する広告物等のあり方の検討・具現化 ○国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策 ○幹線道路の屋外広告物対策 ○景観住民協定の促進 ○花による沿道の彩りづくり(沿道の事業所・団体等との連携・協働) ○沿道の無電柱化の促進(歴史的景観保存地区、市街地幹線道路等)

○主な実践例

● 景観住民協定の促進

- ・協定締結団体数：17団体(平成30年3月末)

● 花による沿道の彩りづくり

- ・団体等が行う沿道での植栽や清掃活動等を支援(H29実績：111団体)
- ・地域住民やボランティア団体等が自主的に行う河川美化活動(植栽、清掃、草刈)を支援【再掲】
- ・県施設を活用した花いっぱい運動の実施(H30実績：20施設)

● 沿道の無電柱化の促進

- ・歴史的景観保存地区での整備
飛鳥寺・甘樫丘周辺での整備 0m(H29)→400m(H30予定)
- ・市街地幹線道路での整備

	道路延長	無電柱化整備延長	無電柱化整備率
県管理道路	296.3km	20.4km	6.9%
国管理道路	47.0km	11.1km	23.7%
道路合計	343.3km	31.5km	9.2%

(平成29年度末時点の数値。※四捨五入により合計値が一致しない場合がある)



県施設での花いっぱい運動
(県立青用高校)

【無電柱化の整備事例】
(橿原市八木町(近鉄大和八木駅南側)での事例)



整備前



整備後

● 幹線道路の屋外広告物対策

中和幹線沿道景観部会(平成29年8月設置)

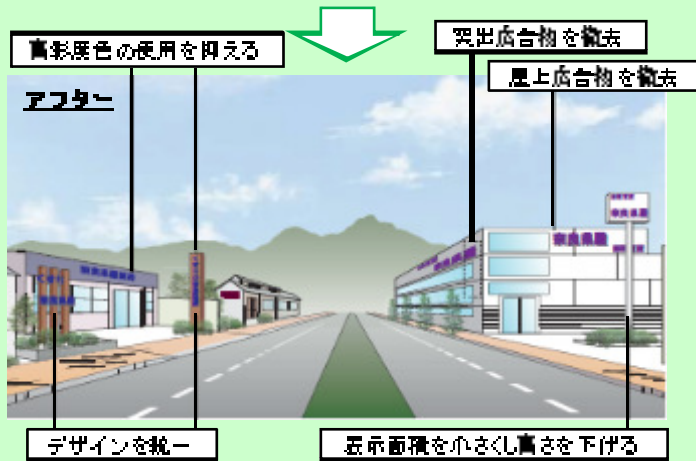
1. 部会の取組と成果

①「中和幹線屋外広告物ガイドライン」の策定(平成29年3月)

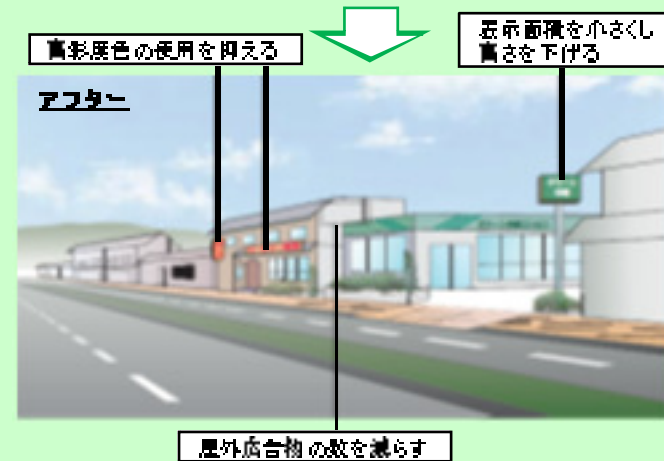
部会の前身組織「中和幹線沿道景観協議会」(設置:平成27年9月、構成:県・沿道市町・有識者)において、目指すべき沿道景観のあり方について検討・議論。平成29年3月には「中和幹線屋外広告物ガイドライン」を策定し(同年4月施行)、屋外広告物に係る景観形成の方針や誘導基準を制定。

【ガイドラインに基づく景観形成イメージ】

例:二上山・三輪山眺望エリア



例:住宅市街地エリア



<ガイドラインの概要>

中和幹線沿道を**4エリア**に区分し、各エリアの景観形成方針に基づいて誘導基準を設定

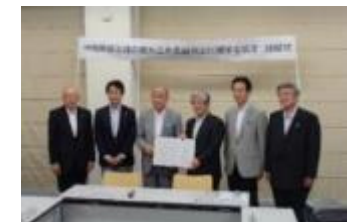
エリアの種別	地域の特徴	景観形成方針	主な誘導基準
①二上山・三輪山眺望エリア	二上山・三輪山等の、記紀万葉の歴史を有する山々が正面に見えるエリア	道路軸線上の視線を確保し、二上山や三輪山への良好な眺望景観を形成	・屋上広告物の禁止 ・独立広告物の高さ制限 等
②住宅市街地エリア	街路樹の緑で屋外広告物が目立たず、良好な住宅地の景観が形成されているエリア	住宅と街路樹が調和した落ち着いた景観を維持し、良好なまちなみ景観を形成	・屋上広告物の面積制限 ・独立広告物の高さ制限 等
③田園・山なみエリア	建築物が少なく、沿道に農地や山地の緑を眺めるエリア	独立広告物を制限し、良好な田園景観や山なみ景観を形成	・独立広告物の面積制限 等
④沿道市街地エリア	商業施設やサービス施設、住宅等が混在した賑わいのあるエリア	色彩や配置等の制限により、周囲と調和した賑わいの景観を形成	・背景色は周囲と調和した色彩を使用 等

②「中和幹線沿道の屋外広告景観向上に関する協定」の締結（平成29年5月）

ガイドラインに基づく沿道景観づくりの実現に向け、引き続き、県・5市町が連携・協働して取り組むことを確認。

③中和幹線沿道5市町における屋外広告物条例施行規則の改正（平成30年10月施行）

中和幹線沿道5市町の規則の一部をガイドラインに合わせる形で改正。



協定締結式

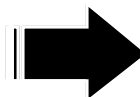
<平成30年度の取組実績>

修景対象の広告物44件中、4件が修景済み(H31.1現在)

【旧桜井総合庁舎前交差点付近での修景事例】



広告物の撤去前(H30.6撮影)



撤去後(H30.8撮影)

2. 今後の取組

中和幹線における奈良らしい沿道景観づくりに向け、引き続き、県・沿道5市町の連携による是正・誘導を実施。

● 国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策

近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺(三条通り含む)における景観・移動環境空間等の整備

奈良の玄関口である「近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺等」において、国際的な歴史文化交流拠点“奈良”にふさわしい、**きれい・快適な都市・沿道環境等の創出**を目指して、景観行政団体である奈良市と連携し、**奈良モデル・プロジェクト**として推進する。

<取組の方向性>

- 東京オリパラ2020年に向けて、**近鉄奈良駅周辺のエリア**で、地元関係者との合意形成を図りながら、歩道屋根・案内サイン等の検討・整備に合わせ、屋外広告物対策を推進する。今後、景観づくりの実践・事業化に向け奈良市をはじめ、地元関係者とも連携しながら、マスタープラン(案)[ビフォー・アフター(イメージ)]の策定や推進体制の設置・運営等に取り組む。
- JR奈良駅周辺・三条通り等のエリア**は、近鉄奈良駅周辺の取組成果をもとに、地元関係者との合意形成を促進しながら、屋外広告物対策について検討・推進する。

<これまでの動き>

- 平成29年12月 **知事・奈良市長会議**において、近鉄奈良駅周辺等での景観づくりに関し、基本的な考え方を調整・共有
 - 短期目標：近鉄奈良駅周辺の整備(歩道屋根等の整備、屋外広告物対策推進)
 - 長期目標：JR奈良駅・三条通り等での整備(屋外広告物対策推進)
- 平成30年 6月 **県・市担当課長会議**を設置・開催し、事業内容や推進体制等を検討・共有

<次年度以降の予定>

景観整備の早期実践・事業化を目指し、推進基盤となる「(仮称)近鉄奈良駅周辺等景観整備推進協議会」の設置・運営をはじめ、全体デザインや屋外広告物の規制・誘導ガイドラインの策定等について検討を進める。

【近鉄奈良駅周辺(大宮通り)】



平成28年11月

【JR奈良駅周辺(県道木津横田線)】



平成28年11月

■京都市の事例



四條通（平成19年）



四條通（平成27年）

■京都市の事例

都市名	施策化の背景	合意プロセス
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ○京都の都市再生推進に向けての緊急提言 (京都経済同友会 H14年7月) ↳基本戦略:歴史とともに暮らす都市の再生 ○京都の都市景観の再生に関する提言 (日本建築学会 H15年6月) ○国家戦略としての京都創生の提言 (京都創生懇談会 H15年6月)※座長:梅原猛 ・京都創生の基金創設、歴史都市再生法の制定 ・京都らしい町並み景観の形成、三山の保全 ・京都歴史博物館の建設など ○「京都創生百人委員会」の設立(H15年10月) ↳「国家戦略としての京都創生の提言」の実現を応援する有志による組織 ※代表:梅原猛 ○京都創生推進フォーラムの設立(H17年6月) ↳京都創生の実現に取り組む京都の団体、企業、個人による組織 ※代表:京都商工会議所会頭(村田純一) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」設置 (H17年7月 京都市長から諮問) ・建築物の高さやデザインの更なる規制・誘導 ・京町屋など歴史的建造物の保全とそれを活用した都市景観の形成 ・看板など屋外広告物や駐輪・駐車対策の強化など ○同審議会が、6回の審議を経て、公開シンポジウムやパブリックコメントを実施しH18年3月に、緊急に取り組むべき施策を示した「中間とりまとめ」を提言。 ※最終答申:H18年11月 ○H18年4月に、全国では前例のない市街化区域全域にわたる高さ規制の見直しや建築物のデザイン規制の強化を含む「新たな景観施策の展開について」の方針を示した。 ○京都市屋外広告物条例(H19.3改正、H19.6施行) (市域を21のエリアに区分し、強弱を付けて規制)

【京都市 改正条例経過措置期間後の違反広告物の状況】

	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	計
違反広告物数	2	20	1	48	11	20	25	13	21	14	14	189
長期是正計画提出数	2	9	1	14	0	9	15	6	7	6	4	73

(※H29.3末時点の数値。H30年度については区ごとの数値は非公表)

- 京都市では、条例改正時(H19.3)に、**約28,000件**存在した違反広告物を、徹底した是正活動により、経過措置期間終了時(H27.3)に**約4,500件**まで減少させた。
経過措置期間終了後も継続した是正活動により、H30年3月末時点で**127件**まで減少させた。

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(1) ごみ減量化の促進

できる限り「ごみを出さない、ごみを循環的に利用する」暮らしや事業形態への転換を促進します。

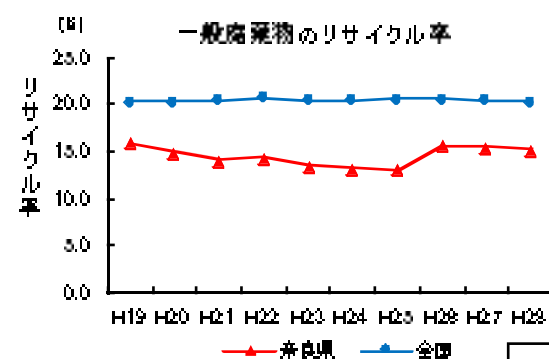
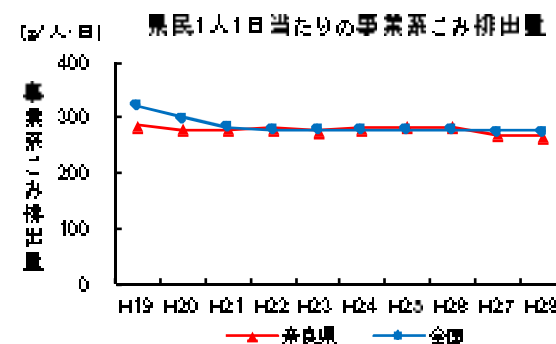
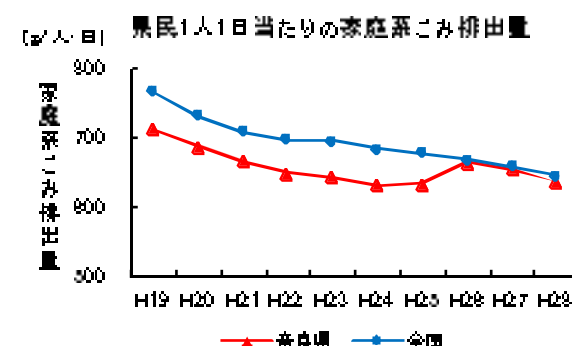
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭ごみ一人1日当たりの排出量は減少しているが、事業系ごみは横ばい。 ○ 一般廃棄物のリサイクル率は全国平均よりも低く推移。 ○ さらなるごみの減量化に向けた取組が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル(熱回収)の促進 ○ 市町村連携によるリサイクル推進(小型家電等の広域回収の促進等) ○ 企業等との協定締結の促進(レジ袋削減、小型家電回収等) ○ 分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進 ○ 奈良県リサイクル認定製品の普及拡大 ○ 食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進 ○ 排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援 ○ 県民意識を高めるための情報発信(イベント、啓発冊子等)

○目標(指標による評価)

	H26	H27	H28	目標値
一人1日当たりのごみ排出量	947g	926g	905g ↓	865g(H34)
一般廃棄物リサイクル率	15.6%	15.5%	15.2% ↓	23.0%(H34)

赤色の矢印は、低下している指標

⇒ 一人1日あたりのごみの排出量は、平成26年度と比較し平成28年度は減少しているものの、リサイクル率は04ポイント低下。
目標達成に向け、県民・事業者の「ごみを出さない、ごみを循環的に利用する」暮らしや事業形態への転換を促進する。



○主な実践例

- **ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル（熱回収）の促進**（H29実績：5市1町1組合）
- **市町村連携によるリサイクル推進、企業等との協定締結の促進**
 - ・小型家電等の広域回収の促進(H29実績：24市町村で分別回収)
（※回収率向上に向け、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に全市町村参加(H30.12現在)）
 - ・企業と「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」締結（実績：1市）
- **分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進**
 - ・集団回収を自主的に行う団体への助成(H29実績：25市町村)
 - ・生ごみ処理容器設置費の補助(H29実績：23市町村)、生ごみたい肥化(H29実績：7市町)
 - ・廃食用油の回収による石鹸・バイオ燃料等(H29実績：18市町村)
 - ・剪定枝、草木等の堆肥化(H29実績：5市町)、チップ・ペレット化(H29実績：3市町)
- **食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進**
 - ・県アンテナショップや県内直売所、バス車内での食品ロス削減啓発ポスターの掲示（マーケティング課）
 - ・下水処理過程で発生するメタンガス利用（県浄化センター）
 - ・下水汚泥のセメント原料化（県第二浄化センター）
 - ・し尿・浄化槽汚泥の処理過程で発生するメタンガス利用（2市）
- **排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援**
 - ・研究開発（実績：県内22企業に支援した結果、7社が実用化、5社が成果を活用し研究継続）
 - ・設備導入（実績：10社に支援）
- **奈良県リサイクル認定製品の普及拡大**
 - ・平成29年度において151品目（土木資材119、木製品9、肥料5、その他18）を認定
- **県民意識を高めるための情報発信**
 - ・環境パトロール「環境の日」街頭キャンペーン など



小型家電回収ボックス
（大和高田市HPより）



食品ロス削減啓発ポスター
（平成30年度）

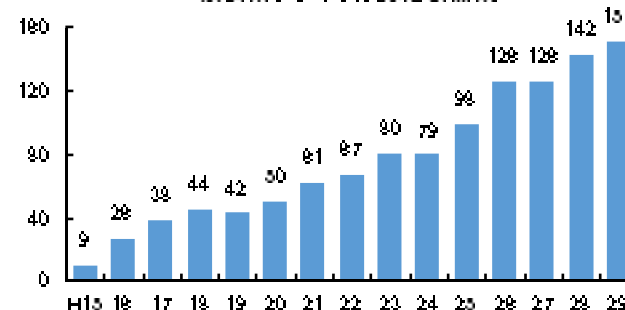


環境パトロール出発式(H30.6)



「環境の日」街頭キャンペーン(H30.6)

奈良県リサイクル認定製品数



III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(2) ごみの広域・共同処理の促進

ごみの広域・共同処理を促進し、ごみ処理の安定的継続を確保するとともに、行財政効率の向上を図ります。

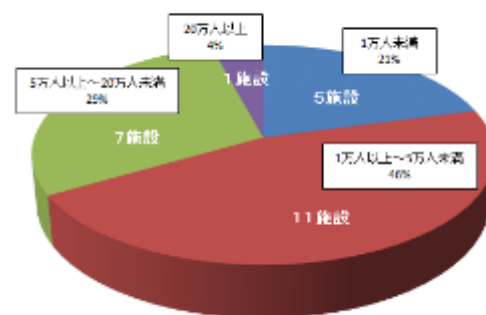
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のごみ処理施設の大半が、小規模かつ老朽化。 ○ 施設の広域・統合整備による「ごみ共同処理」促進が喫緊の課題。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内4地域で新たな広域化を促進(県奈良モデル補助金による支援) <ul style="list-style-type: none"> ・ やまと広域環境衛生事務組合(3市町): 3施設を1施設に統合整備(整備済) ・ 山辺・県北西部広域環境衛生組合(10市町村): 7施設を1施設に統合整備(計画中) ・ さくら広域環境衛生組合(7町村): 2施設を1施設に統合整備(計画中) ・ 桜井・宇陀地域(4市村): 広域処理に向けた検討着手 ○ 広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進

○目標(指標による評価)

	H28	H29	目標値
県内のごみ処理施設数	25	23 ↓	14

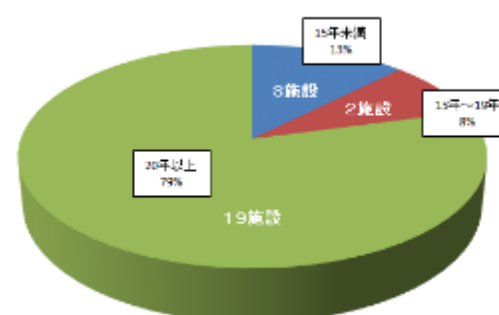
【県内施設の現状(平成29年3月)】

人口規模別施設数割合

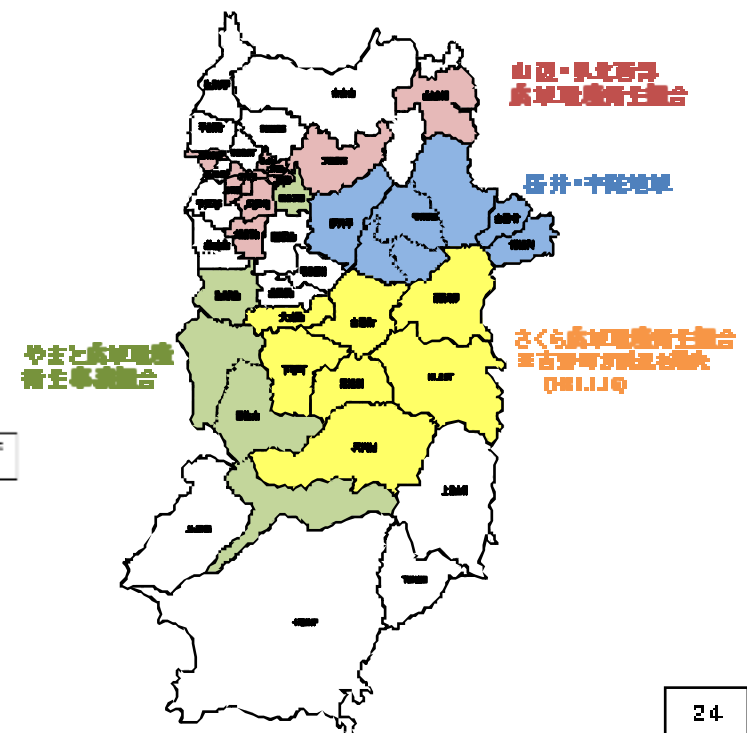


約7割の施設が5万人未満

施設稼働年数割合



約8割の施設が20年以上経過



○主な実践例

- 県内4地域で広域化を促進（県奈良モデル補助金による支援）
- 広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進

【県内での広域化の動き】

① やまと広域環境衛生事務組合（平成24年3月設立）

- 構成3市町：御所市、田原本町、五條市
- 進捗：平成27年度から施設建設を開始し、平成29年6月竣工

② 山辺・県北西部広域環境衛生組合（平成28年4月設立）

- 構成10市町村：大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町
- 進捗：施設整備の基本計画の策定等を終え、平成30年度より基本設計に着手。平成36年2月の施設稼働を目指す

③ さくら広域環境衛生組合（平成28年4月設立）

- 構成7町村：吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
- 進捗：施設整備の基本計画の策定等を終え、平成30年度より基本設計に着手。平成33年度の施設稼働を目指す

④ 桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会（平成28年11月設立）

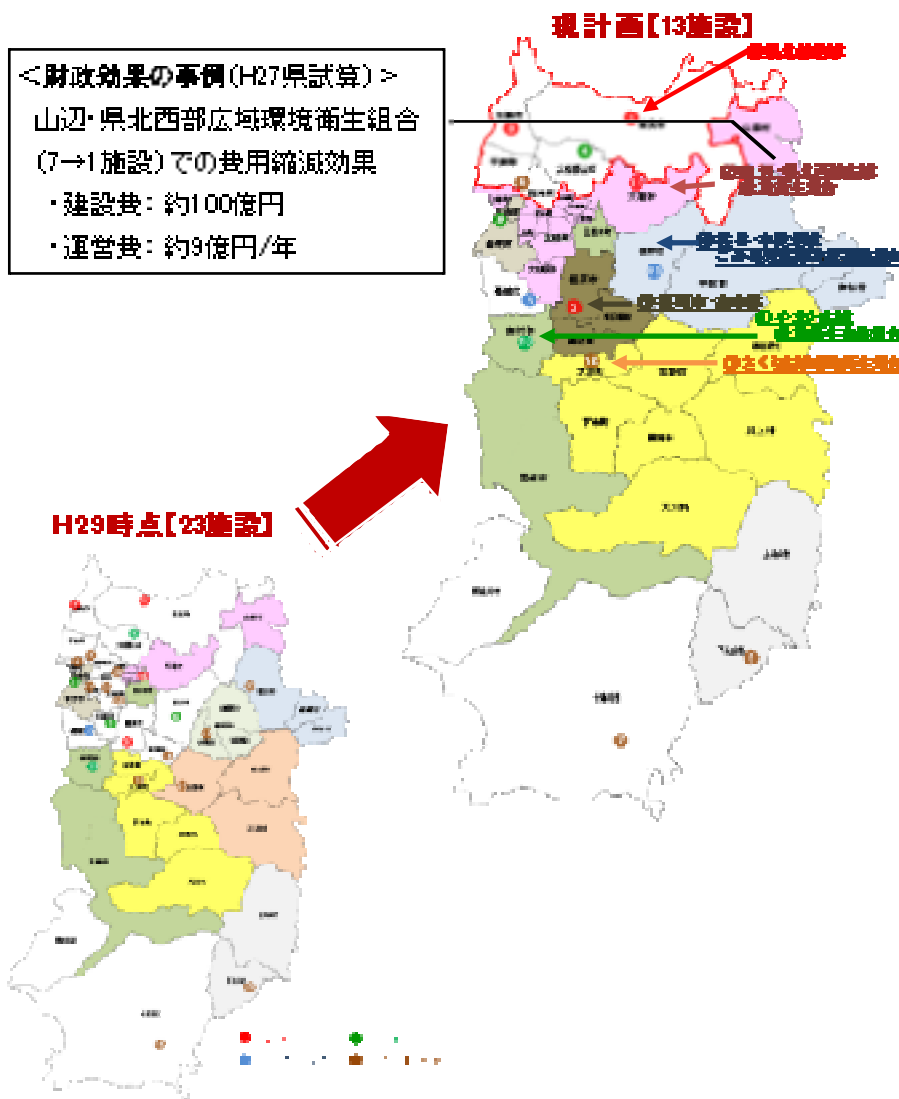
- 構成4市村：桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村
- 進捗：協議会による広域化検討のための専門調査を実施（平成29年度）

⑤ 橿原市・高市郡

- 構成3市町村：橿原市、高取町、明日香村
- 進捗：「一般廃棄物（可燃ごみ）の処理に関する協定書」締結（H30.11）
高取町（H31.1～）、明日香村（H31.4～）のごみを橿原市の既存施設で処理

⑥ 県北部地域

- 構成5市町：奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町
- 進捗：大和郡山市、生駒市、平群町で勉強会開始（H28～）
以降、奈良市（H30.2～）、斑鳩町（H30.5～）も勉強会に順次参加



III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(3) 不法投棄等の撲滅

きれいな奈良県を守るため、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅します。

課題	<ul style="list-style-type: none">○産廃等の不法投棄・焼却は減少しているが、悪質・巧妙化している。○ごみのポイ捨ては、まだまだ後を絶たない。○監視体制の強化が必要
取組	<ul style="list-style-type: none">○監視パトロールの強化(不法投棄等対策、土地規制法違反对策(砂防三法、森林法等))○不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラ等の設置)○県民総監視による体制強化(協力事業所等による見張り番、地域環境保全推進員、不法投棄ホットライン等による監視・連絡体制)○使用済家電等の不適正処理対策の推進(回収業者への立入調査・指導等)○県民参加型の環境美化活動の促進(道路・河川等の植栽・清掃等)○不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進(テレビ・新聞・ホームページ等のメディアや環境イベント等による情報発信)○観光地等のごみ対策のあり方を検討・促進
目標	<ul style="list-style-type: none">○ごみの不法投棄やポイ捨ての撲滅

○主な実践例

● 監視パトロールの強化

- ・定期的なパトロールの実施(平日、土日祝祭日・早朝夜間)
- ・警察との連携によるスカイパトロール(年12回)、路上調査の実施(年4回、うち2回は3府県(京都府・大阪府・奈良県)、1回は2県(和歌山県・奈良県)合同実施)

● 不法投棄防止対策

- ・市町村が実施する不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラの設置)を支援(H29実施市町村：9市町村)

● 県民総監視による体制強化

- ・「不法投棄見張り番」協力団体等との連携(平成20年度に県内10団体と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書」を締結)
- ・地域環境保全推進員による活動促進(知事委嘱：各市町村に計100名を配置)
- ・不法投棄ホットラインの運営(H29通報件数：149件)

● 使用済み家電等の不適正処理対策の推進

- ・県と全市町村参加による「奈良県使用済み家電等対策連絡会」(平成24年7月)の設立
- ・国・県・市町村の合同チームによる県内一斉立入指導の実施(H29実績：8箇所)

● 県民参加型の環境美化活動の促進

- ・地域住民やボランティア団体、企業等が自主的に行う河川美化活動(植栽、清掃、草刈)を支援【再掲】
- ・団体等が行う沿道での植栽や清掃活動等を支援(H29実績：111団体)【再掲】
- ・環境関連イベントの開催

- ・クリーンアップならキャンペーン

【平成30年度】※昭和61年度から毎年度開催

○開催日：平成30年9月2日(日)

○開催場所：県内に21コース(清掃活動)と落書き消去1箇所

○参加人数：約1万6千人

○実施主体：県、親切・美化奈良県民運動推進協議会、「小さな親切」運動奈良県支部、なら落書き防止活動ネットワーク

- ・大和川一斉清掃(H29実績：58会場で約9,700名参加)【再掲】

- ・川の清掃デー(地域住民、国、県、市町村が連携し河川清掃を実施。平成30年度は、6市町8河川で実施。)

- ・吉野川マナーアップキャンペーン(7月第3又は第4土曜日を統一行動日。県・市町村等が協働でゴミの持ち帰りを呼び掛け)



クリーンアップならキャンペーン出発式

● 不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進

- ・「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーンの展開

○啓発ポスター表彰式の開催(平成30年11月18日 於：天理市文化センター)

○街頭キャンペーンの実施(平成30年11月14日 於：県内主要鉄道駅等 県内5ヶ所)

○「強化週間」での広報(県ホームページ、県民たより、市町村広報誌等)

○特別パトロール等の実施(県警へりによるスカイパトロール等)



不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター
(平成30年度)

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

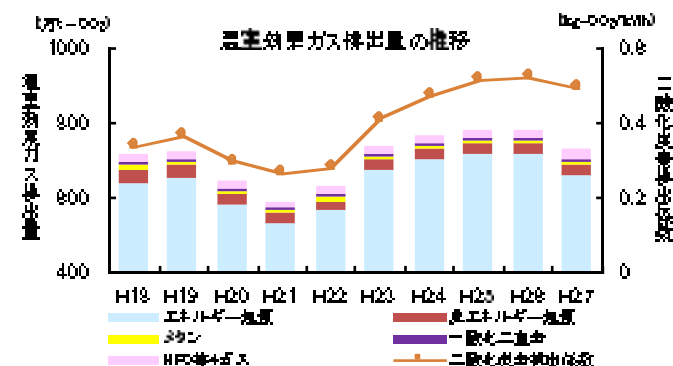
(4) 地球温暖化防止対策の促進

暮らしや事業活動のなかで、温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県においても、過去50年間で平均気温が約0.9℃上昇。 ○ 県内の電灯使用電力量は減少しているが、東日本大震災以降の火力発電の炊き増し等により温室効果ガスは増加傾向。 ○ 再生可能エネルギーの導入、省エネ・節電等による温室効果ガス削減の取組が必要。
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネ・節電等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(まほろばエコスタイル(夏・冬)、県庁ストップ温暖化実行計画の推進) ・ 省エネ・節電対策への支援(高効率・省エネルギー設備等導入支援、CO₂削減アドバイザー派遣) ・ 省エネ・節電の県民等への理解促進(まほろばエコオフィスの登録促進、ストップ温暖化推進員の養成・活動支援、環境県民フォーラムの活動支援) ○ 再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等) ○ 多様なエネルギーの利活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽熱・地中熱利用システムの導入支援 ・ エネルギーの高度利活用推進(電気自動車用急速充電器の普及促進、水素ステーション導入検討・促進、スマートハウス普及促進等) ○ 健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保(計画的な間伐、県産材利用の促進等)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	H29	目標値
温室効果ガス排出量削減率 (H25比)	- (H25)	0.1%増 (H26)	6.9%減 [△] (H27)	30.9%減 (H42)
年間電力量低減率 (H26比)	2.5%	2.8%	2.6% [△]	3.5% (H30)
再生可能エネルギー導入量	330,338kW	403,286kW	448,929kW [△]	385,526kW (H30)



⇒ 平成26年度の温室効果ガス排出量(最新データ)は、平成25年度(基準年度)と比較し6.9%減少している。

⇒ 年間電力量低減率は、平成27年度と比較し平成29年度は0.1ポイント上昇。再生可能エネルギー導入量については目標導入量を達成している。

⇒ 引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネ・節電、再生可能エネルギー導入、CO₂吸収源の確保に取り組む。

○主な実践例

● 省エネ・節電等の推進

- ・「まほろばエコスタイル」(夏・冬)の実施
- ・県庁ストップ温暖化実行計画の推進(県自らの率先取組)(実績:削減率は、H29でH25比4.2%減)
- ・省エネ・節電対策への支援
 - 高効率・省エネルギー設備等導入支援(H29補助実績:2件(延べ45件))
 - CO₂削減アドバイザー派遣(H29実績:5件(延べ50件))
- ・省エネ・節電の県民等への理解促進
 - まほろばエコオフィスの登録促進(登録数:299社(H30.12現在))
 - ストップ温暖化推進員の養成・活動支援(知事委嘱数:181名(H30.12現在))
 - 奈良県環境県民フォーラムの活動支援(構成団体数:31団体(H30.12現在))

● 再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等)

- ・グリーンニューディール基金を活用した施設整備の促進
 - (H26~H28補助実績:55施設(県4、市町村等51))
- ・木質バイオマスエネルギーの導入促進
 - (補助実績:ペレットストーブ等導入補助 延べ61件)
- ・農村資源(水路・ため池等)活用による再生可能エネルギー導入調査や施設整備の促進
 - (H29補助実績:土地改良区1団体(延べ5団体))

● 多様なエネルギーの利活用の推進

- ・太陽熱・地中熱利用システム等の導入支援(H29補助実績:1件)
- ・電気自動車用急速充電器の普及促進(実績:経路充電100箇所、目的地充電105箇所(H29末現在))
- ・水素ステーションの導入検討(県第二浄化センターを対象とした国の水素製造・利用実現可能性調査に参画)
- ・スマートハウス普及促進(H29補助実績:346件(延べ1,816件))

● 健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保

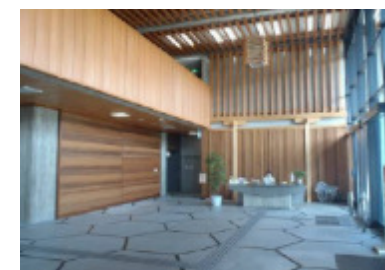
- ・施業放置林における強度間伐(実績:延べ9,608ha(H29末現在))
- ・県産材利用の促進
 - 奈良県地域認証材又は県産材を使用して一戸建ての住宅の新築等を行う施主等を支援
 - (H29補助実績:地域認証材89戸(延べ483戸)、県産材137戸(延べ709戸))
 - 公共施設等の木質化の促進、公共事業への間伐材等の利用促進
 - (H29実績(県施設):平城宮跡歴史公園、野外活動センター)



エコスタイルポスター
(平成30年度・冬)



農業用水路を活用した太陽光発電施設



県庁玄関ホール

Ⅳ 各分野における実践団体の活動促進

実践団体部会(平成29年5月設立)

1. 目的

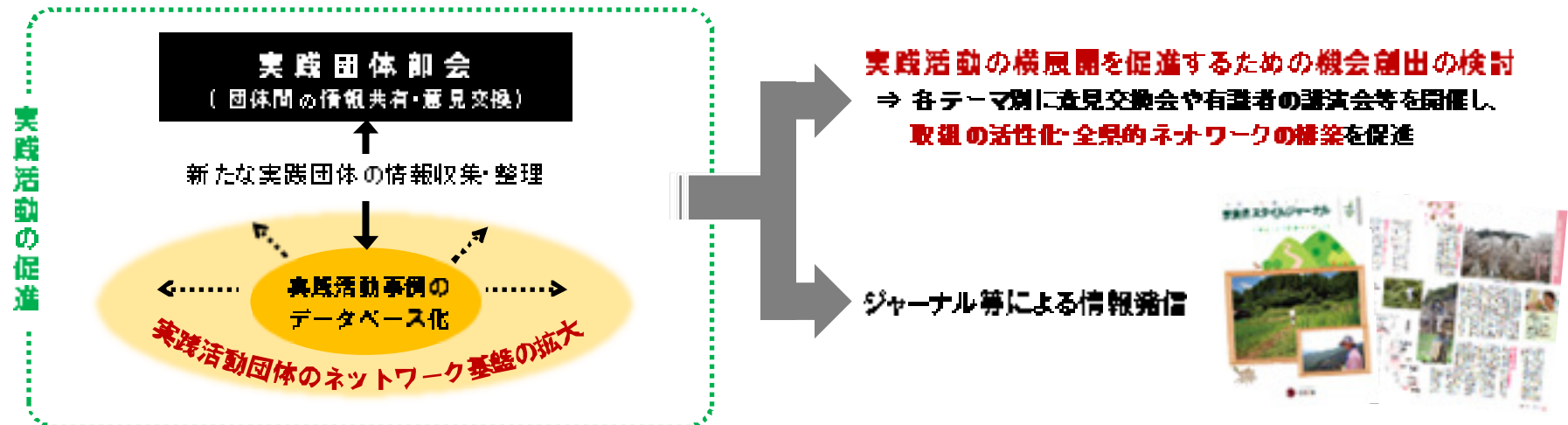
「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会参加の実践団体(12団体)による意見交換・情報共有の場として「部会」を設置し、個々の取組を活発化させるとともに、全県的な実践活動の誘発につなげる。

2. 構成メンバー

下記の12団体 + 部会長(県環境政策課長)

秋瀬川清流を愛する会	安堵桜遊会	NPO法人エゴ葛城市民ネットワーク	NPO法人山野草の里づくりの会
NPO法人平城宮跡サポートネットワーク	春日山原始林を未来へつなぐ会	昭和工藤園地協議会	曾爾街道風景づくり隊
奈良県環境県民フォーラム	奈良県地球温暖化防止活動推進センター	ゆめみあと	緑友会

3. 運営体制



4. 取組の進捗

H29	H30
第1回実践団体部会設置 + 開催 <ul style="list-style-type: none"> ● 開催日: 5月26日 場所: 奈良県文化会館 ● 内容: メンバー間での活動内容を共有 	第2回実践団体部会開催 <ul style="list-style-type: none"> ● 開催日: 10月25日 場所: 奈良県文化会館 ● 内容: メンバー間での活動内容を共有



第2回 実践団体部会

秋篠川源流を愛し育てる会 (平成8年設立)

川 景観

〇活動内容

- 秋篠川の定例清掃(毎月第3土曜日)
- 定例イベントの拡大開催(桜植樹20周年記念)
 - ・秋篠川さくら祭り(H30.3.31~4.8, 参加者約1500人)
 - ・秋篠川秋の集い(H30.11.10, 講演会&コンサート開催, 参加者約200人)
- 地域3小学校4年生(124人)作成の環境標語の桜木への掲出(H30.10~H31.4)

など



秋篠川定例清掃



秋篠川さくら祭り



環境標語の掲出

安堵桜遊会(平成19年設立)

川 景観

〇活動内容

- 「地域の河川サポート事業 草刈りプログラム」(県事業)への参加
(阿岐川沿いの桜並木の草刈り・ゴミ拾い等, 年5回実施)
- 国重要文化財(中郡)での竹林の維持管理(H31.2予定) など



阿岐川の噴霧活動



桜並木のライトアップ

NPO法人 エコ葛城市民ネットワーク (平成24年設立)

循環

〇活動内容

- おひさま堆肥の作製(家庭からの生ごみを回収・堆肥化)
- 廃食油の啓発イベント「キャンドルナイトの集い」の開催(H30.8.25, 参加者約700人)
- 地域の小学校での環境教育の実施
菜の花の栽培を通して資源循環サイクルの学習

など



おひさま堆肥



環境教育体験講座

NPO法人 山野草の里づくりの会 (平成15年設立)

景観

〇活動内容

- 里山林の整備(H30.12~H31.3, 間伐作業, 下草刈り等 毎週水士)
- クロガリ整備(H30.11~H31.3, 土手斜面の草刈り, 毎週水士約1時間)
- 古代米および赤い花のそば等の栽培, 山野草園内の整備(H30.4~H30.11)
- 里山自然体験(H30.8.4 参加者74人) など



クロガリの整備



里山林の整備

〇活動内容

- 「第16回平城宮跡クリーン大会」の開催(H30.4.7, 参加者約150人)
- 「クリーンアップならキャンペーン2018」への参加(H30.9.2)
- みんなで・守り道事業(県実施)への参加(県道福原奈良線～谷田奈良線区間の沿道清掃, 毎月実施) など



平城宮跡クリーン大会



平城宮跡内の清掃活動

〇活動内容

- 春日山原始林の管理(H30.4～H30.10, ナラ枯れ対策等)
- 植生保護用巡視作業(H30.12～H31.2)
- 市民向け原始林観察会(H30.8～H31.3) など



植生保護用巡視作業



市民向け原始林観察会

〇活動内容

- 「地域の河川サポート事業 彩り花うつみプログラム」への参加(H30.9.6, 岡崎川遊歩道(約300m)の花壇の維持管理, 花の苗2種類・各240株を植栽, 参加企業: 15社, 参加人数: 約30人)
- クリーンキャンペーン(大和郡山市)への参加(1回目: H30.6.3, のべ300人参加, 2回目: H30.11.18 のべ700人参加) など



岡崎川での植栽



クリーンキャンペーンでの清掃活動

〇活動内容

- アサキマダラを呼び活動として, 休耕田で「フジバカマ」の株を植栽(H31.3予定, 約500株)
- 歩道を利用した「花街道」づくり(年2回, 花の苗2種類・4000株植栽(年間)) など



フジバカマにアサキマダラが飛来



「花街道」づくり

〇活動内容

- 植樹バスツアーの開催（H30.11.17 エネルギー分科会）
- エコ見学会の開催（H30.10.19・20 エコライフ分科会）
- 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施（H30.10.13 資源活用分科会）
- 自然体験教室の開催（年4回 自然環境分科会） など



植樹バスツアー



エコ見学会



環境にやさしい買い物
キャンペーン



自然体験教室

〇活動内容

- 「地域の河川サポート事業 彩り花つつみプログラム」（県実施）への参加
（二条大路南5丁目交差点付近の歩道にある2箇所の花壇への植栽・清掃活動、
年2回実施、花の苗6種類・各300株植栽（年間））
- 景観発掘イベントの実施（H30.11.9） 参加者約25人 など



植栽花壇（9月）



植栽花壇（11月）

〇活動内容

- 企業（JTEKT奈良工場）での環境イベントでの環境・COOL CHOICE活動（H30.5.26）
- 車に頼らないライフスタイルの啓発イベント「モビリティウィーク&カーフリーデー
なら」の開催（H30.9.22）
- 定例イベントの内容を充実して実施
・匠の環、それから（今年度からテーマを設定して実施、H30.12.21） など



企業での環境イベント



モビリティウィーク
&カーフリーデーなら



匠の環、それから

〇活動内容

- 「みんなで・守ロード事業」（県実施）への参加（油阪公園の花壇づくり）
- 古都法買入地景観形成事業（県実施）への参加
県植栽計画の各エリアでの植栽景観づくり
・西ノ原エリア：果樹の剪定等、計19回実施 延べ170人参加（12月時点）
・山の辺（南）エリア：竹林の間伐等、計6回 延べ35人（12月時点） など



油阪公園での花の植栽



果樹の剪定（西ノ原）



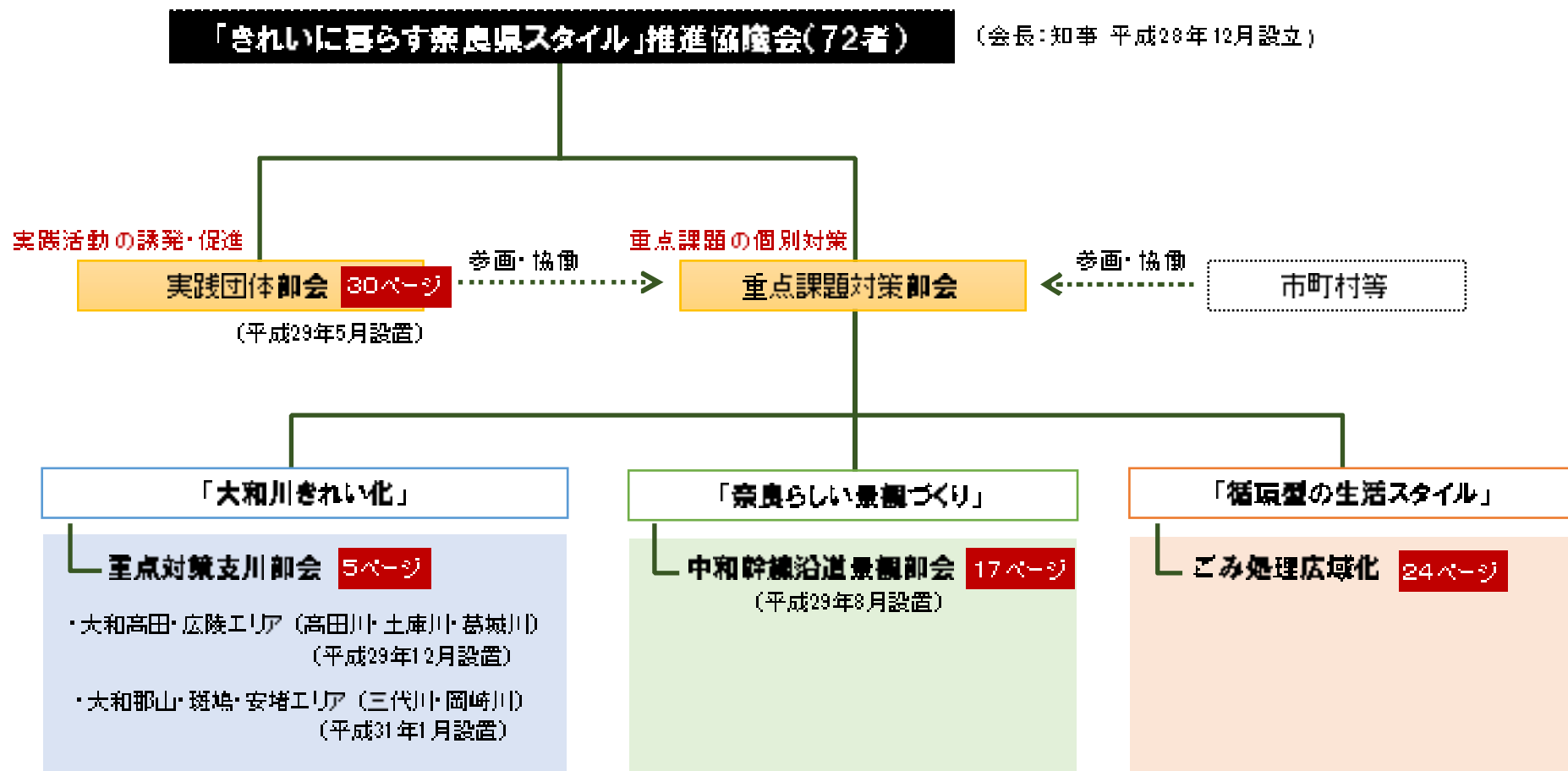
竹林の間伐（山の辺（南））

V 「きれいに暮らす奈良県スタイル」実践者表彰

平成30年度きれいな奈良県づくり功労賞受賞者一覧

部門	団体・個人名	活動内容
川のきれい北	奈良県立王寺工業高等学校	生徒会及び各クラブが放課後や部活動終了後、通学途中にある河川や道路、公園を中心に清掃活動や除草活動に積極的に取り組み、地域の美化に貢献されている。
	ボランティアグループ アクアグリーン	大和川、葛下川を中心に、王寺町全体の河川において、清掃活動や草刈り、雑木の伐採に取り組み、王寺町の清掃活動団体であるクリエイティブ・クリーン・サークル(現在83団体登録)の代表的存在として、地域の美化に貢献されている。
	奈良県御所市榊原婦人会	御所市榊原周辺を流れる住吉川における清掃活動や榊原自治会館周辺等における植栽活動に長年(H元年～)にわたり取り組み、とりわけ花の維持管理については、ほぼ毎日実施するなど、積極的に地域の美化に貢献されている。
	山崎 元造	川上村の中興川流域において、清掃活動に長年(H8～)にわたり取り組み、地域の美化に貢献されている。また、同氏の活動を模範に多くの村民が自主的に清掃活動をされるようになっている。
景観づくり	EOCKA委員会	生駒市鹿ノ台地区において、違反建築物のパトロールや電柱の張り紙の除却、街路樹・花壇等の維持管理に取り組み、地域の景観づくりに貢献されている。
	電田公園を愛する会	県立電田公園及びその周辺において、清掃活動や植栽、ナラ枯れ対策等に取り組み、地域の美化に貢献されている。
	万葉飛鳥川長寿散歩道の会	橿原市の飛鳥川周辺において、清掃活動や植栽、ベンチの整備・維持管理等に取り組み、地域の美化に貢献されている。
	やまと郡山環境を良くする市民の会	大和郡山市市街地の沿道や河川において、清掃活動や植栽、草刈りに取り組み、また、地元高等学校と協働(清掃活動や木の名前が書かれたプレートを作成)するなど、地域とのつながりを深めながら地域の美化に貢献されている。
	松浦 靖彦	大和郡山市レクリエーション協会は、長年(H11～)にわたり、大和郡山市において清掃活動を実施している。同氏は、会長として先導的役割を担っておられ、会長を退任された後も、引き続き清掃活動に参加し地域の美化に貢献されている。また、近年は、奈良市歌姫町の竹林において、竹の伐採や通路の整備など景観整備において中心的な役割を担うとともに、伐採した竹を活用した活動を通じ、子どもたちの環境教育にも取り組み、地域とのつながりを深めながら景観づくりに貢献されている。
循環型の生活スタイル	特定非営利活動法人 関西ワンディッシュユエイド協会	不要となった陶磁器・ガラス製食器を回収し、リユース市にて無料で必要とする人に持ち帰ってもらう活動に取り組みされている。また、利用不可能なものは、菓子容器等にリサイクルし、洋菓子店と協働しながら、使用後の菓子容器代を返金するデポジットの仕組みを推進され、ガラス製食器の3Rの推進に貢献されている。
	JAならけん女性部	JA職員だけでなく地域住民にも協力してもらいながら、使用済み天ぷら油を拠点回収(5地区37拠点)し、バイオディーゼルの燃料にリサイクルする活動に取り組み、ごみの減量化、地球温暖化防止に貢献されている。

（参考）「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進体制



「大和川のきれい化」関連

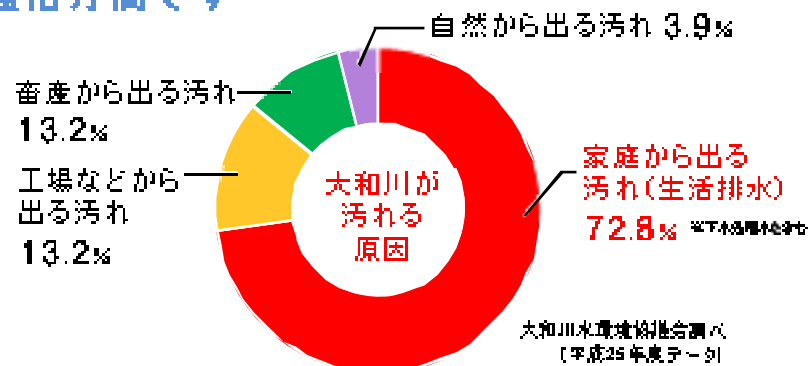
一人ひとりの工夫で川の水をきれいにしましょう！

～ 2月は大和川水質改善強化月間です～

大和川の水質は流域全体の取り組みによって年々改善されてきていますが、その支川ではまだまだ改善が必要です。

水が汚れる原因の約7割は生活排水。

川をきれいにするためには、下水道の整備等に加え、私たちのちょっとした取り組みが大切です。



家庭できるちょっとした工夫

◆ 流さない

三角コーナーや水切りネットをかつようして、食べ残しなどは直接流さない。



◆ 残さない

食事は食べる分だけ作り、残さない。残ったら冷蔵庫などで保存！



◆ ごみを減らす

ごみになるものは買わない、もらわない。マイバックやマイボトルを活用すると家計にも優しい！



◆ 拭き取る

食器やフライパンは汚れを拭き取ってから洗う。古着を使えば、無駄なごみもでません。



みんなの手で美しい川に



「大和川一斉清掃」を実施します！

- 日時 ▶ 平成31年3月3日 午前中
- 場所 ▶ 大和川流域県内23市町村 約60か所
【メイン会場】田原本町役場(活動場所:寺川)
【※集合場所等詳しくは下記HPでご確認ください。】
- 問 ▶ 県河川課 ☎0742-27-7504
- URL ▶ www.prefnara.jp/14678.htm

県内すべての市町村がメダルプロジェクトを応援しています！
携帯電話やパソコン等の小型家電の回収にご協力を！



あなたの携帯電話やパソコン等の小型家電が
東京2020大会のメダルに生まれ変わります！！



詳しくはこちら

2020 メダルプロジェクト

検索

回収方法

①県内各市町村による回収

※詳しい回収方法は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

②全国のドコモショップでの回収

③宅配回収

※詳しくはメダルプロジェクトホームページをご覧ください。

回収受付期間

2019年3月末まで

～食品ロスを減らしましょう！～

「食品ロス」とは、食べ残しや期限切れなどにより、
食べられたはずなのに捨てられてしまう食品のことです。
日本では、年間約646万トンの食品ロスが発生しています。
(平成27年度推計：農林水産省、環境省)
これを1人当たりに換算すると、
お茶碗約1杯分の食べ物を毎日捨てていることになります。

今からできること

買い物で…

- ★食材は必要な分だけ買う
- ★手前ものから買う

調理で…

- ★食材を上手に使い切る
- ★野菜や果物の皮は厚むぎしない

外食で…

- ★食べられる分だけ注文する
- ★宴会では、お酒だけでなく料理も味わって食べ残さない



「消費期限」と「賞味期限」の違い

消費期限…食べても安全な期限

賞味期限…おいしく食べることができる期限

★賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せずに、食べられるかどうかを自分で判断することも大切です。

※一度開封したものは、期限にかかわらず早めに食べましょう。



奈良県エコキャラクター
な～らちゅん